

事 務 連 絡

令和6年1月19日

公益社団法人

日本社会福祉士会 御中

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室

令和6年能登半島地震の発生に伴う1.5次避難所等に対する
福祉人材の派遣について

今般の令和6年能登半島地震被災地への対応につきましては、ご理解、ご協力いただいております、誠にありがとうございます。

貴会会員であって、介護の知見を有する者の派遣につきましては、「令和6年能登半島地震の発生に伴う1.5次避難所に対する福祉人材の派遣について（令和6年1月16日事務連絡）」により、直接、厚生労働省へ連絡をいただくスキームによりご協力をいただき、これまでに9名の派遣にご協力いただいております、重ねて感謝申し上げます。

現在、介護職員等の施設間の派遣に当たっては、別途、社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣において広域的に調整を行い、各都道府県より派遣登録をもって全国社会福祉協議会が現地とのマッチングを行うとのスキームが運用されています（別添1）。

派遣に係る旅費や宿泊費等については、災害救助費より支弁されますが（別添2参照）、派遣にご協力いただく方等の過度な事務負担軽減を図る観点から、今後は、各都道府県を介したスキームに則り、貴会会員の所属する施設・事業所を通じて、各都道府県へ登録を行っていただくようお願いいたします。

混乱を生じさせることとなり、大変恐縮ではありますが、何卒よろしくお願いいたします。

○留意事項

- ・ 派遣にご協力いただく方の登録にあたっては、各都道府県より別添1の事務連絡を受けて発出等されている文書等を確認願います。

※ 文書等が分からない場合、各都道府県民生主管部局（能登半島地震被災地への介護職員等派遣担当部署）へお問い合わせ願います。

○問合せ先

社会・援護局福祉基盤課施設係・指導係

福祉人材確保対策室資格・試験係

(代表) 03-5253-1111 (内線 2864、2845)

(ダイヤル) 03-3595-2616

(FAX) 03-3591-9898